新	IE
後面衝突頚部保護性能試験方法	後面衝突頚部保護性能試験方法
制定: 平成 2 1 年 4 月 1 日	制定:平成21年 4 月 1 日
改定: <u>令和 2</u> 年 <u>7</u> 月 <u>17</u> 日	改定: <mark>平成29</mark> 年 <u>10</u> 月 <u>19</u> 日
平成 <u>29</u> 年 <u>10</u> 月 <u>19</u> 日	平成 <u>2.4</u> 年 <u>4</u> 月 <u>1</u> 日
1. 施行期日 この試験方法は、平成21年4月1日から施行する。ただし、 <u>令和2</u> 年 <u>7</u> 月 <u>17</u> 日に改定した規程は、 <u>令和2</u> 年 <u>7</u> 月 <u>17</u> 日から施行する。	1. 施行期日 この試験方法は、平成21年4月1日から施行する。ただし、 <u>平成29</u> 年 <u>10</u> 月 <u>19</u> 日に改定した規程は、平 成 <u>30</u> 年 <u>4</u> 月 <u>1</u> 日から施行する。
2. 適用範囲等 (略)	 2. 適用範囲等
3. 用語の意味 (略)	3. 用語の意味 (略)
4. 試験準備等 (略)	4. 試験準備等 (略)
5. 試験条件 シートの車両への搭載状態は、乗員人員又は積載物品を乗車又は積載せず、燃料を燃料タンク容量の 100%まで満たし、工具類及びスペアタイヤ等を搭載した状態とし、水平面において、タイヤの空気圧を自動車製作者等が定める推奨値に合わせて確認すること。また、車高調整装置を備えている自動車については、停車状態における設計標準位置とする。 5.1~5.5 (略) 5.6 ダミー搭載及び座席ベルト 5.6.1 ダミー搭載 5.6.1.1~5.6.1.5 (略) 5.6.1.6 ダミーの上腕はいずれもシートバックに接触し、ひじを曲げて両手の小指が車両のシートクッションの上部に接触し、手のひらがダミーの大腿に向くようにダミーの両腕の位置を決める。ただし、シート形状によって上腕をシートバックに接触させることが出来ない場合には、可能な限り接近させる。 5.6.1.7~5.7 (略)	 5. 試験条件 シートの車両への搭載状態は、乗員人員又は積載物品を乗車又は積載せず、燃料を燃料タンク容量の 100%まで満たし、工具類及びスペアタイヤ等を搭載した状態とし、水平面において、タイヤの空気圧を自動車製作者等が定める推奨値に合わせて確認すること。また、車高調整装置を備えている自動車については、停車状態における設計標準位置とする。 5. 1~5.5 (略) 5. 6 ダミー搭載及び座席ベルト 5. 6. 1. 1~5. 6. 1. 5 (略) 5. 6. 1. 1~5. 6. 1. 5 (略) 5. 6. 1. 6 ダミーの上腕はいずれもシートバックに接触し、ひじを曲げて両手の小指が車両のシートクッションの上部に接触し、手のひらがダミーの大腿に向くようにダミーの両腕の位置を決める。 5. 6. 1. 7~5. 7 (略)
6. 試験設備等 6.1~6.4 (略) 6.5 電気計測装置 計測装置は、構成する各機器から出力装置までの全ての機器(解析用計算機を含む。)を接続した状態(この 状態における計測装置を「計測チャンネル」という。)において、ISO6487:2002*に適合すること。 (1) 計測チャンネルは次に揚げるチャンネルクラスにより加速度、荷重及びモーメントを計測する。 台車試験については、次によること。 (a) 頭部加速度は、1,000とする。	6. 試験設備等 6.1~6.4 (略) 6.5 電気計測装置 計測装置は、構成する各機器から出力装置までの全ての機器(解析用計算機を含む。)を接続した状態(この 状態における計測装置を「計測チャンネル」という。)において、ISO6487:2002*に適合すること。 (1) 計測チャンネルは次に揚げるチャンネルクラスにより加速度、荷重及びモーメントを計測する。 台車試験については、次によること。 (a) 頭部加速度は、1,000とする。

^{*}ISO 6487:2000 は同等とみなす。

後面衝突頚部保護性能試験方法 新旧対照表 (抜粋)

- (b) 頚部荷重は、1,000 とする。
- (c) 頚部モーメントは、600 とする。

(削除)

- (d) 第一胸椎加速度は、60とする。
- (e) 第八胸椎加速度は、60とする。
- (f) 第一腰椎加速度は、60 とする。
- (g) 腰部加速度は、1,000 とする。
- (h) NIC を計算する場合の頭部加速度は、60 とする。
- (i) 台車加速度は、60 とする。
- (j) 台車速度を計算する場合の台車加速度は、180とする。

(2)~(4) (略)

- 6.6 加速度計、荷重計及びダミー
- 6.6.1~6.6.2 (略)
- 6.6.3 ダミー
- (1) (略)
- (2) ダミー各部の特性は、ジャケット及び腰部については「BioRID II Dummy Certificaition Manual (ARA-9901[Rev.E])」により、その他の部位については「BIORIDII USER'S MANUAL」(2008/7/29) により検 定を行い、適合したものであること。検定結果については、書面に記録し、試験前に機構に提示すること。 6.6.4~6.7 (略)
- 7. 試験方法 (略)
- 8. 記録、測定項目
- 8.1 試験前の記録 (略)
- 8.2 試験中の記録
- 8.2.1 試験用台車の速度及び加速度 (略)
- 8.2.2 ダミー各部、試験用台車の電気計測結果の記録

ダミー各部、試験用台車に取り付けられた以下に示す加速度計及び荷重計について、その電気計測結果を衝突 前 20ms から衝突後 300ms 以上に渡って記録すること。

- (1) 試験用台車前後方向加速度
- (削除)
- (2) ダミー頭部前後方向加速度
- (削除)
- (3) ダミー頭部左右方向加速度
- (14) ダミー第一胸椎右側前後方向加速度
- (4) ダミー頭部上下方向加速度
- (15) ダミー第一胸椎右側上下方向加速度
- (5) ダミー頚部上部前後方向荷重
- (16) ダミー第一胸椎左側前後方向加速度 (17) ダミー第一胸椎左側上下方向加速度
- (6) ダミー頚部上部左右方向荷重 (7) ダミー頚部上部上下方向荷重
- (18) ダミー第八胸椎前後方向加速度
- (8) ダミー頚部上部前後方向軸まわりモルト (19) ダミー第八胸椎上下方向加速度
- (9) ダミー頚部上部左右方向軸まわりモルル (20) ダミー第一腰椎前後方向加速度
- (10) ダミー頚部上部上下方向軸まわりモーメント (21) ダミー第一腰椎上下方向加速度
- (11) ダミー頚部下部前後方向荷重
- (22) ダミー腰部前後方向加速度
- (12) ダミー頚部下部上下方向荷重
- (23) ダミー腰部左右方向加速度
- (13) ダミー頚部下部左右方向軸まわりモーメント (24) ダミー腰部上下方向加速度

- (b) 頚部荷重は、1,000 とする。
- (c) 頚部モーメントは、600 とする。
- (d) 第四頚椎加速度は、60とする。
- (e) 第一胸椎加速度は、60 とする。
- (f) 第八胸椎加速度は、60とする。
- (g) 第一腰椎加速度は、60とする。
- (h) 腰部加速度は、1,000 とする。
- (i) NIC を計算する場合の頭部加速度は、60 とする。
- (i) 台車加速度は、60 とする。
- (k) 台車速度を計算する場合の台車加速度は、180とする。

(2)~(4) (略)

- 6.6 加速度計、荷重計及びダミー
- 6.6.1~6.6.2 (略)
- 6.6.3 ダミー
 - (1) (略)
 - (2) ダミー各部の特性は、ジャケット及び腰部については「BioRID II Dummy Certificaition Manual (ARA-9901[Rev.A])」により、その他の部位については「BIORIDⅡ USERS MANUAL」(2008/7/29)により検定 を行い、適合したものであること。検定結果については、書面に記録し、試験前に機構に提示すること。
- 6. 6. 4~6. 7 (略)
- 7. 試験方法 (略)
- 8. 記録、測定項目
- 8.1 試験前の記録 (略)
- 8.2 試験中の記録
- 8.2.1 試験用台車の速度及び加速度 (略)
- 8.2.2 ダミー各部、試験用台車の電気計測結果の記録

ダミー各部、試験用台車に取り付けられた以下に示す加速度計及び荷重計について、その電気計測結果を衝突 前 20ms から衝突後 300ms 以上に渡って記録すること。

- (1) 試験用台車前後方向加速度
- (14) ダミー第四頸椎前後方向加速度
- (2) ダミー頭部前後方向加速度
- (15) ダミー第四頸椎上下方向加速度
- (3) ダミー頭部左右方向加速度
- (16) ダミー第一胸椎右側前後方向加速度 (17) ダミー第一胸椎右側上下方向加速度
- (4) ダミー頭部上下方向加速度 (5) ダミー頚部上部前後方向荷重
- (18) ダミー第一胸椎左側前後方向加速度
- (6) ダミー頚部上部左右方向荷重
- (19) ダミー第一胸椎左側上下方向加速度
- (7) ダミー頚部上部上下方向荷重
- (20) ダミー第八胸椎前後方向加速度
- (8) ダミー頚部上部前後方向軸まわりモルル (21) ダミー第八胸椎上下方向加速度
- (9) ダミー頚部上部左右方向軸まわりモルル (22) ダミー第一腰椎前後方向加速度
- (10) ダミー頚部上部上下方向軸まわりモーメント (23) ダミー第一腰椎上下方向加速度

- (11) ダミー頚部下部前後方向荷重
- (24) ダミー腰部前後方向加速度
- (12) ダミー頚部下部上下方向荷重
- (25) ダミー腰部左右方向加速度
- (13) ダミー頚部下部左右方向軸まわりモリント (26) ダミー腰部上下方向加速度

後面衝突頚部保護性能試験方法 新旧対照表 (抜粋)

